

## 令和5年度 第1回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和5年5月16日(火) 18:00～18:42 (所要時間=42分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 10人

【教育委員会】 7人

【事務局】 4人

○傍聴者 1人 (男性1名、女性0名)

○議事記録

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 挨拶 教育委員会教育長

4. 会長及び副会長の選出

【会 長】神島亘基委員 (豊沼小学校 校長)

【副会長】樽石哲也委員 (中央小学校 教頭)

※事前に校長会及び教頭会からの推薦により選出

5. 説明事項

- ・これまでの経過について
- ・小中一貫教育推進委員会について
- ・特別部会の設置について
- ・令和5年度『学校種間連携サポート事業』の指定について

【議事の内容 (要旨)】

事務局 | ・これまでの経過について  
教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しています。検討にあたっては、今後の学校のあり方や基本的な考え方について、市内の関係する各種団体・組織に対して適正配置に係わる「意見を聴く会」を開催し、その意見を踏まえながら、適正配置に係わる基本方針を令和元年6月に策定しました。令和元年8月、基本計画

(案)の協議・検討を進めるため、市内関係団体により構成される検討委員会を設置し議論を重ね、整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、その後、計画の内容について令和2年10月から11月に11か所の会場で説明会を開催するとともに、各小中学校PTAに対して基本計画の推進について合意形成をはかりました。令和3年6月には「砂川市立小中学校統合準備委員会」「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について協議を進め、中学校の統合に向けては、令和3年10月から「中学校統合委員会」を設置し、学習関係や学校生活、部活動や生徒会活動など具体的な協議が実施され、令和4年度には、中学校の統合に向けた各種交流事業やスクールバスの実証調査運行を行いながら、令和5年4月に中学校を統合し、スクールバスの運行を開始しています。また、義務教育学校については、令和8年度の開校に向けて、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定し、11月には建設形態を新築と決定、その後、市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップを開催するなど、市民の皆さんの意見を伺いながら基本設計を進めています。なお、議案2ページには主な取り組みの経過をまとめていますので、ご覧ください。

事務局

・小中一貫教育推進委員会について

砂川市小中一貫教育推進委員会は、小中一貫教育の導入・推進を図るため令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う機関として令和3年度から設置しています。令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」及び今年4月に策定した「砂川市小中一貫教育推進計画」に沿って、小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議を進め、協議した内容及び決定した事項については、取りまとめ教育委員会へ報告することとしています。また、令和4年度より、具体的な検討や事業を企画運営するため、4つの特別部会を設置しています。なお、義務教育学校の校名や校歌など、義務教育学校開校に向けた協議については、別に設置している砂川市立小中学校統合準備委員会において協議を進めています。

事務局

・特別部会の設置について

小中一貫教育の導入・推進のため、より具体的な検討や事業を企画運営するため、4つの特別部会を昨年度から設置しており、令和5年3月に開催しました令和4年度第3回小中一貫教育推進委員会で承認いただいておりますが、今年度も同様に「小学校教育課程部会」「小学校連携事業部会」「小中連携事業部会」「施設建設部会」の4つの特別部会を設置したいと考えています。なお、「小学校連携事業部会」につきましても、「小小連携事業部会」から名称を変更しています。各特別部会の構成になりますが、「小学校教育課程部会」「小学校連携事業部会」は市内小学校5校の教員で構成し、「小中連携事業部会」は、市内小・中学校の教員で構成をしたいと思います。また、「施設建設部会」については、市内小中学校の校長先生及び教頭先生を部会員とさせていただきたいと考えています。なお、各特別部会には、部会長を置き、部会長については校長先生、教頭先生をお願いをしたいと思います。各特別部会の部会長及び「施設建設部会」の部会員の人選については、今年の経過も

踏まえて、教育委員会にご一任いただければと考えています。また、各部会の部長以外の構成員については、各学校からご推薦をいただきたいと考えており、人数については、「小学校教育課程部会」は各小学校から1名、「小学校連携事業部会」については、交流会等の運営もあるので、各小学校から2～3名、「小中連携事業部会」については、各小・中学校から1名のご推薦をお願いしたいと考えています。各部長及び「施設建設部会」の人選、各部会員の推薦については、準備が整い次第各学校に連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局      ・令和5年度『学校種間連携サポート事業』の指定について  
「学校種間連携サポート事業」については、中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取り組みを支援することにより、学校種間連携による教育の質の向上を図ることを事業の趣旨として実施される事業で、対象要件としては、義務教育学校または小中一貫校を設置・導入初年度、または設置・導入予定の市町村教育委員会及びその学校が対象となります。今年度は砂川市が準備地域として、砂川小学校と砂川中学校が準備校として指定を受けました。実施計画書にあるとおり、主に「小中連携事業部会」における取り組みを進め、成果物として、砂川市における小学校学習スタンダードを作成することを予定しています。先週11日に学校種間連携サポート事業の事業説明会が実施され、18日には学園ネットワークコミュニティ研究実践事業説明会が実施されますので、本委員会や「小中連携事業部会」等で随時情報提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑、意見等 特になし

## 6. 協議事項

- ・令和5年度検討事項について
  - (1) 砂川市小中一貫教育推進計画に基づく小中一貫教育推進の年次計画について
  - (2) 令和5年度取組の重点について
  - (3) 令和5年度取組の具体について

### 【議事の内容（要旨）】

事務局      ・令和5年度検討事項について  
今年度は、「砂川市小中一貫教育推進計画」に基づいた取り組みを進めていきたいと思っております。  
はじめに、(1) 砂川市小中一貫教育推進計画に基づく小中一貫教育推進の年次計画については、令和8年度の義務教育学校の開校に向け、令和5年度から令和7年度の3か年において、全ての学校で共通して取り組む実践内容を整理するとともに、令和5年度から指定を受けた、北海道教育委員会「学校種間連携サポート事業」の準備校となる砂川小学校と砂川中学校の取り組みをモデルとした小中一貫教育

の実践を通して、令和8年度の義務教育学校のスムーズな開校につなげる内容となっています。推進内容の具体については、大きく6つのカテゴリに整理し、「基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析」では、家庭学習の習慣の定着を目指すため、『家庭学習チャレンジ週間』の取り組み、前期課程後半の一部教科担任制を見据えた指導体制の構築、小中が連携した英語学習について検討を進めていくこととします。『砂川市GIGAスクール構想の推進』では、一人一台端末を活用した自学自習を充実させるための効果的なアプリなどについて検討を進めていくこととします。『不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止』では、小中一貫した教育相談体制を整備し、中1ギャップなどを解消する取り組みを進めるとともに、児童生徒一人一人のスクリーニングにより不登校児童生徒を減少させる取り組みなどを進めていくこととします。『幼保・小中の連携』では、幼・保・小のつながりを意識した特別な配慮を必要とする子どもの円滑な引継ぎや教員を対象とした小中合同研修会などについて取り組みを進めていくこととします。『ふるさと砂川を誇りに思う心の育成』では、9年間を見通した「キャリアパスポート」の作成、コミュニティ・スクールや社会教育と連携した地域学校協働活動などについて取り組みを進めていくこととします。『防災教育や安全教育の充実』では、令和8年度から市内の学校は1校となることから、地域と連携した火災、地震時の避難訓練の実施などについて検討を進めていくこととします。なお、色のついた項目が今年度の重点となっています。

続いて、(2) 令和5年度取組の重点については、次の4点の取り組みを計画しており、『基礎学力の定着と学習習慣の向上』では、特に小学校における学習規律・学習スタイルの平準化と家庭学習の習慣の定着を目指す取り組みを進めることとします。『砂川市GIGAスクール構想の推進』では、特に一人一台端末を活用した自学自習を充実させるための効果的なアプリなどについて検討を進めることとします。『不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止』では、特に不登校児童生徒の対応として、小中連携した児童生徒の情報共有に努めることとします。『小小連携、小中連携の事業の実施』では、小学校連携事業として小学校5校交流会を拡充し、これまで実施してきた6年生に加えて5年生でも実施するほか、小学校5・6年生の遠足を5校合同で実施します。小中連携事業としては、これまで小学校6年生で実施してきた中学校教員の乗り入れ授業を5・6年生と学年を広げ、複数回実施することとしています。また、中学校の入学説明会において、中1不安解消を目的とした模擬授業体験を実施します。なお、赤字は各学校が主体となる取り組み、青字がそれぞれの特別部会が主体となる取り組みと考えています。

最後に、(3) 令和5年度取組の具体については、「小学校教育課程部会」については、各小学校において、校内研究と関連付けながら、昨年度同部会で作成した「砂川市小学校学習スタンダード」を踏まえた授業改善を通して、「学習スタンダード」を検証・改善し、令和6年度からの全市的な運用体制の確立につなげます。そして、1つ目として「学習スタンダード」の改訂版を完成させ、令和7年度の運用につなげることで、2つ目として保護者向けの「砂川市小学校学習スタンダード」を作成することが取り組みのゴールになると考えています。

「小学校連携事業部会」については、中学校進学の際、事前に市内小学校6年生児童が交流を持つことで、児童の不安を解消することと、令和8年4月の義務教育

学校開校に向けて、段階的に交流学年を広げ、児童の人間関係づくりを円滑に進めていくことをねらいとした取り組みを進めていきます。その結果、計画した事業の実施に伴い、市内5校の5・6年生の95%以上が「楽しかった」「交流できた」「また他校の人と会いたい」という気持ちを抱かせることが取り組みのゴールになると考えています。

「小中連携事業部会」については、小学校段階から家庭学習に取り組む習慣を身につけさせるとともに、小学校での学習内容の理解・定着を高め、中学校入学後の学習にスムーズにつなげる素地をつくることと、中学校教員の専門的な指導を早期に受けることにより、児童が中学校の授業に慣れるとともに、入学する児童の様子について中学校側が把握するという、主に「中1ギャップ解消」をねらいの重点とした取り組みを進めていきます。こうした取り組みから、学習時間や保護者コメントの状況を分析し、その向上を図ることと、計画された乗り入れ授業に対して、市内5校の5・6年生の90%以上が「楽しかった」「中学校が楽しみ」という気持ちを抱かせることが取り組みのゴールになると考えています。

「施設建設部会」については、構成委員からのヒアリングを通し、義務教育学校建設基本設計における平面計画を検討することをねらいとした取り組みを進めていきます。そして、義務教育学校建設基本設計における平面計画の決定が取り組みのゴールになると考えています。

なお、「小学校教育課程部会」「小学校連携事業部会」「小中連携事業部会」の構成については、昨年度同様、小・中学校の教員を部会員とし、その部会長には教頭先生に担っていただきたいと考えています。部会で協議された内容を部会長の教頭先生から本委員会で報告いただき、情報の共有を図っていきたくと考えていますので、ご理解願います。また、部会の開催に関わる案内については、日程などを調整の上、別途通知させていただきます。

会長 協議事項について、質問や意見はありますか。

委員 昨年度、「小小連携事業部会」にて事業を推進してきたのですが、先のことを考えて協議すると「これは小小連携事業部会の取り組みなのか」「これは小中連携事業部会の取り組みなのか」「これは小学校教育課程部会の取り組みなのか」と各部会の境界線が曖昧になってしまうことがありましたので、他の部会の内容となってしまう場合は指導していただきたいと思えます。

また、令和8年度には義務教育学校になるので、小学5年生・小学6年生・中学1年生がセカンドステージと考えたときに、小小連携と捉えるか、小中連携と捉えるか迷う部分となってしまうので、今後お示しいただければと思います。

会長 「小学校連携事業部会」「小中連携事業部会」「小学校教育課程部会」の協議内容の境界線が曖昧なので、他の部会の内容を協議していた際に指導していただきたいという意見と、義務教育学校5・6・7年生は「小学校連携事業部会」と「小中連携事業部会」のどちらが担当するのか示していただきたいという意見でした。事務局、どうでしょうか。

事務局 「施設建設部会」以外の3つの部会については、教育課程、小学校の連携、小中の連携というカテゴリーで活動のねらいを定めた取り組みを昨年から具体的に進めています。今後、3つの部会が関係する協議内容が出てきた際には、各部長や小中一貫教育推進委員会で協議し、どこの部会が担当するのかを整理し、各部に示していきたいと思います。

また、義務教育学校5・6・7年生を担当する部会については、現在、小学6年生から中学1年生に進学する際に「中1ギャップ」の問題が生じやすいため、「小中連携事業部会」で事業を進めていますので、義務教育学校5・6・7年生についても「小中連携事業部会」の事業の効果を検証し、より具体的にしていきたいと思いますので、活動を通じ、様々な意見をいただければと思います。

会長 他、何かありますか。

委員 昨年度から小学校同士が連携した事業を実施していますが、中学校では、「小学校連携事業部会」と「小学校教育課程部会」で「どのような取り組みをするのか」「どのように協議がなされているのか」がとても大切になってくると思いますので、中学校の教員が関わらない部会等で協議された内容や具体的な事業内容について、情報共有していただきたいと思います。

今年度、砂川小学校と砂川中学校は『学校種間連携サポート事業』の指定を受けていますので、取り組みの情報共有は図っていきたくと思いますが、改めて、部会の取り組みについても全ての先生に周知していただきたいと思います。

会長 情報共有の在り方について、事務局何かありますか。

事務局 今年度の重点ではありませんが、今後の検討事項に「義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成」があります。現在、「小学校教育課程部会」は、小学校教員が構成員となって活動している部会ですが、将来を見据えて、今後は「小学校」「中学校」という区分ではなく、1年生から9年生までの教育課程を作っていくこととなりますので、今年度の取り組み内容については、中学校にも伝わる仕組みを考えていきたいと思います。

## 7. その他

### 【議事の内容（要旨）】

会長 その他、何かありますか。

事務局 今後の小中一貫教育推進委員会については、各部会での協議が中心となるので、各部会の構成員が決まりましたら、順次、部会を開催させていただきたいと思いますが、部会長以外の各校からの部会員の推薦については、これまでの小中一貫教育の協議・検討、取り組みなどを踏まえていただき、部会の特色に合わせた推薦をお願いいたします。

本委員会の今後の開催日程については、各部会の進捗状況などを考慮しながら開催する予定であり、都度、示させていただきたいと思います。

会長

それでは、第1回砂川市小中一貫教育推進委員会を閉会します。皆さん、ありがとうございました。

以 上